

札幌市自殺総合対策行動計画 2019(案)

みなさまからのご意見を募集します
～パブリックコメントの実施について～

意見募集期間

平成 30 年(2018 年)12 月 26 日(水)から

平成 31 年(2019 年) 1 月 24 日(木)まで【必着】

札幌市では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「札幌市自殺総合対策行動計画 2019 (案)」を作成いたしました。
この計画 (案) に対する、みなさまからのご意見を募集いたします。
いただいたご意見については、計画策定の参考とさせていただくとともに、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をあわせて、計画書 (完成版) に掲載いたします。

この冊子の内容

- 意見募集要項
- 意見記入用紙
- 札幌市自殺総合対策行動計画 2019 (案) 概要版
- 札幌市自殺総合対策行動計画 2019 (案) 本書

平成 30 年 (2018 年) 12 月

札幌市

意見募集要項

1 意見募集期間

平成30年(2018年)12月26日(水)から平成31年(2019年)1月24日(木)まで【必着】

2 意見提出方法

(1) 郵送・持参・ファックスの場合

次ページの「ご意見記入用紙」に記載の上、下記によりご提出ください。

提出方法	提出先
郵送	〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 4階 札幌市精神保健福祉センター
持参	【受付時間：平日の8時45分から17時15分まで】 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 4階 札幌市精神保健福祉センター
ファックス	011-622-5244

(2) 電子メールの場合

メール件名に「札幌市自殺総合対策行動計画2019(案)に対する意見」とご入力し、メール本文に「住所・氏名・年齢・ご意見内容」をご入力の上、下記のメールアドレスにご提出ください。

メールアドレス：kokoronocenter@city.sapporo.jp

3 留意事項

- ・電話、口頭によるご意見の受け付けや、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・意見概要を公表する際、お名前・ご住所・年齢は公表いたしません。また、集計以外の目的には使用いたしません。

4 計画(案)の配布、公表場所

札幌市精神保健福祉センター(中央区大通西19丁目 WEST19 4階)、

札幌市役所本庁舎 市政刊行物コーナー(2階)、

各区役所 総務企画課広聴係、保健福祉課、各まちづくりセンター、

札幌市ホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/eisei/gyomu/seisin/knows/taisaku/2019pub.html>)

【問い合わせ先：電話011-622-5190 保健福祉局障がい保健福祉部精神保健福祉センター】

